

後期まちづくり基本計画（指標案）

	施策の展開方向		指標	指標説明	基準値 (H27)	目標値 (H31)	計画	戦略	施策評価	
【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が 元気なまち	1-1	多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。	市政に対して関心を持っている市民の割合	市民・事業者等が市政や身近な地域に関心を持ち、自らの問題としてともに学び、考え、課題の解決に向けて行動していきけるような地域となるよう、市民の市政への関心が高まることを目指します。	89	51.8	60	●	●	●
	1-2	地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。	社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	市民・事業者等が社会福祉協議会をはじめとする自治会活動や様々な地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくことを目指します。	64	-	-		●	●
	【削除指標】 ●社会福祉協議会の加入率 ●提案型協働事業の応募団体の数									
【生涯学習】 生涯を通して学び、スポ ーツに親しめるまち	2-1	主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かす取組を進めます。	公民館・図書館・社会教育課が実施する学びを活かせる講座の受講者数	個人の学習を支援するとともに、その成果を地域社会に活かす取組につながる講座を実施し、受講者数増加をめざします。	55	1,593	1,673		●	●
	2-2	健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	健康を意識した運動やスポーツを定期的に行っている市民の割合	気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、健康の保持・増進のために意識的に体を動かす習慣を身に付けた市民の増加をめざします。	67	-	-		●	●
	【削除指標】 ●公民館の利用者数 ●健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合 ●地域活動の中で、生涯学習の成果が活かしていると感じる市民の割合									
【学校教育】 教育の充実で子どもの生き る力を育むまち	3-1	確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較から、子どもの学力の状況を測ります。本市の子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。	72	小6△1.6~△3.1 中3△1.2~△2.4	小6 0以上 中3 0以上	●	●	●
	3-2	体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。	全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがある」と答えた児童生徒の全国との比較	体験的・実践的な活動を通して「自分には良いところがある」と答える児童生徒の割合を増やし、豊かな心の育成に取り組みます。	59	小6△4.7 中3△3.5	小6 0以上 中3 0以上		●	●
	3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	市民意識調査において、学校支援ボランティアの参画等を通して学校の教育活動に「かかわりを持っている」と回答する市民の割合を増やし、家庭・地域・学校の連携を推進します。	82	33.1	50	●	●	●
	3-4	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	小学校における洋式トイレの整備率	良好な教育環境を確保するため、小学校の洋式トイレの整備をめざします。（整備率は各施設1ヶ所以上ある率とします）	55	85.3	92.6		●	●
	【削除指標】 ●小・中学生が受ける新体カテストにおける平均得点									
【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑 顔が輝くまち	4-1	安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	市民意識調査における回答の割合で、この値が増えることで、子育て不安の解消につながる事業が充実しているかどうかが見ることが出来る。	63	48.9	100	●	●	●
	4-2	保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。	保育施設等所入所待機児童数（翌年度当初）	4月利用希望の新規利用申込児童数から実際の利用児童数を差し引いた数のうち、厚生労働省の定義により待機児童から除外する児童を除いた数。	66	68	0		●	●
	4-3	すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合。尼崎市が、社会的支援が必要な子どもや家庭を支援できている状態にあるかどうかを測ることができる。	80	48.9	100	●	●	●
	4-4	子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通して主体的な学びや行動を支えます。	青少年活動の団体数	青少年グループ登録団体の数。この値が増えることは、子どもの主体的な活動やそれを支える活動が広がっていることと見ることが出来る。	61	28	34	●	●	●
	【削除指標】 ●子育てに関する活動グループ数									

	施策の展開方向		指標	指標説明	基準値 (H27)	目標値 (H31)	計画	戦略	施策評価	
【人権尊重・多文化共生】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	多様性を認め合う市民の割合	固定的な概念にとらわれず、多様性を認め合い、市民の理解が高まることを目指します。	40	-	-		新規	
	5-2	人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくりたい。	人権をどのくらい身近な問題と感じているかの割合	人権問題が多様化・複雑化を増す中で、市民が人権問題に関心を持ち、学び、考え、課題の解決に向けて行動していきけるよう、市民の人権への関心が高まることを目指します。	79	408	60		新規	
	【削除指標】 ●身近なところで人権問題が発生していると感じる市民の割合 ●啓発事業への参加者数 ●性別による固定的な役割分担に対する市民意識									
【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1	地域課題に関心を持ち、行動する「支え合い」を育む人づくりを進めます。	市政に対して関心を持っている市民の割合	市民・事業者等が市政や身近な地域に関心を持ち、自らの問題としてともに学び、考え、課題の解決に向けて行動していきけるような地域となるよう、市民の市政への関心が高まることを目指します。	89	51.8	60	●	●	●
	6-2	市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。	社会福祉協議会などの身近な地域活動に参画している市民の割合	市民意識調査において、自治会活動や様々な地域の活動に「参加している」と回答した市民の割合です。	47	-	-		新規	
	6-3	誰もが安心して暮らすを支える基盤づくりを進めます。	孤立感を感じている市民の割合	小地域福祉活動を広げていくなかで、こうした人を発見し、そのニーズへの対応も含め、この割合が少なくなることをめざします。	59	35.9	35.9以下	●	●	●
	【削除指標】 ●ボランティア登録者数 ●「地域福祉会議」の設置地区数									
【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1	高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかわかれるよう支援します。	生きがいを持つ高齢者の割合	介護予防を通じて体の健康維持に努めながら、社会とのかかわり等を持つ中で高齢者が生きがいを持って生活できているか否かを把握する。	64	62.6	62.6以上	●	●	●
	7-2	福祉サービスの提供と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	地域の中で頼れる人がいる割合	認知症の方の支援、医療介護の連携、地域包括支援センターの持つ役割や取組の効果等を高齢者自身がどう捉えているかを把握する。	60	-	-		新規	
	【削除指標】 ●いきいき100万歩運動参加者 ●要援護高齢者等見守り活動地域									
【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1	福祉サービス事業者への適切な支援など、地域での在宅生活を支えます。	障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合	この数値で、障害のある人が地域での日常生活を送ることや社会参加をする上で、地域の意識や受け入れ環境が整ってきているかを測ることとします。	68	32.3	40.3	●	●	●
	8-2	相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。	サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率	サービスの支給決定者（児）に対する利用計画の作成達成率により適切なサービス支給が行われている環境が整ってきているかを測ることとします。	67	14.1	100			●
	8-3	福祉事業者支援やバリアフリー化の推進など、障害のある人の社会参加を促進します。	委託就労支援機関を通じた就労者数	本市が委託する就労支援機関を経由して、一般就労に至った数の推移を測ることで、障害のある人の働く場の確保が進んでいるかを測ることとします。	68	36	※			●
	【削除指標】 ●グループホーム、ケアホームの利用者数 ●委託就労支援機関を通じた就労者数									
【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1	支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。	要保護児童に関する個別ケース検討件数	要保護児童に対する具体的な支援の内容等を検討する個別ケース検討会議で協議した児童の延べ件数です。より多くの事例を蓄積共有することで、問題への対応力の強化を図ります。	82	289件	332件	●	●	●
	9-2	相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組めます。	生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率	生活に課題を抱える人の相談に幅広く対応する中で、関係機関との連携を強化し、課題に応じた支援を行います。多くの方が就労による自立を希望しているため、就労・増収率の向上を目指します。	89	49.3%	50%		●	●
	9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数	生活保護受給者が就労支援事業によって就労を開始した件数をいい、この件数が増えることは、適切な支援を行うことで自立の助長につながったと見ることができると、この施策の指標としています。	91	245件	315件	●	●	●
	【削除指標】									

	施策の展開方向		指標	指標説明	基準値 (H27)	目標値 (H31)	計画	戦略	施策評価
	【健康支援】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	10-1	健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	平均寿命の県下順位	各ライフステージを対象にした、ヘルスアップ戦略の取組みをすすめ、市民の健康づくりと平均寿命の延伸をめざします。	55	最下位 (41位)	ランク UP (40位以上)	新規
10-2		感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	結核罹患率（人口10万人対）	本市における結核罹患率は全国平均14.4に対し23.8と依然高い状態にあることから、多様な健康課題に向けた取り組みを推進することにより、その低減を図ります。	78	23.8	19.5	●	●
10-3		地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	食品衛生監視実施率	監視指導計画で、食中毒などの危害が生じた場合に影響の大きい施設等を対象とし、必要回数を設定して、監視を実施し、実施率を向上することで「食の安全・安心」を目指します。	82	85%	100%		●
10-4		国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	特定健診・保健指導の受診率等	医療費の適正化に向け特定健診受診率の向上を図るとともに、生活習慣病予防の取組を進めていくため、保健指導実施率の向上もめざします。	64	32.9% 45.4%	32.9% 45.4%	●	●
【削除指標】 ●生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合 ●国民健康保険料の口座振替加入率 ●自分が健康であると感じている市民の割合 ●尼崎市と連携して健康づくりに取り組む団体、組織数									
【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	11-1	火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	人口10万人当たりの火災死者数	人口10万人当たりの火災による年間の死者数を指標としています。 (焼死者数÷総人口×10万人)	47	0.6	全国平均値以下	●	●
	11-2	地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	尼崎市の消防・防災体制に対して、安心感を持っている市民の割合	市民意識調査において、市の消防・防災体制が、「安心」「どちらかといえば安心」と回答した市民の割合です。	51	73.6	90	●	●
	11-3	地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。	地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数	自主的に自ら主催して防災活動（防災訓練、地域の防災マップづくり、防災研修会等）を実施した自主防災会の数です。	54	41	75	新規	
	【削除指標】 ●地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数								
【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	12-1	地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	交通安全、防犯等の面で安心感を持っている市民の割合	市民意識調査において、「交通安全、防犯等の面で日常生活を安心して過ごすことができている」と回答した市民の割合です。	57	58.8	90	新規	
	12-2	市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合	市民意識調査において、自転車を利用することが、「安全・安心・快適に自転車を利用できている」と回答した市民の割合です。	58	-	90	新規	
	12-3	消費者被害の未然防止など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合	市民意識調査において、「消費生活等の面で日常生活を安心して過ごすことができている」と回答した市民の割合です。	54	-	90	新規	
	【削除指標】 ●市内の犯罪認知件数 ●日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合								

	施策の展開方向		指標	指標説明	基準値 (H27)	目標値 (H31)	計画	戦略	施策評価	
【地域経済の活性化・雇用 就労支援】 経済の活性化により、いき いきと働き生活できるにぎ わいのあるまち	13-1	製造業やサービス業それぞれの強みを いかし、競争力を高めます。	市内事業所の利益計上法人の割合（尼 崎市税務統計）	製造業やサービス業を含めた市内事業所の利益計上法人数を市内事業所の法人数で除した 値。市内事業所の稼ぐ力を測る。	55	41.4	43			●
	13-2	本市産業の特長を生かすべく、地域に 根ざす産業を支援します。	市内事業所の利益計上法人の割合（尼 崎市税務統計）	製造業やサービス業を含めた市内事業所の利益計上法人数を市内事業所の法人数で除した 値。市内事業所の稼ぐ力を測る。	55	41.4	43			●
	13-3	働きやすさ・スキルアップによる定着 促進と人材活用を支援します。	求人を充足した市内事業所数（延べ件 数）	「地域雇用・就労支援事業」「雇用創造支援事業」「キャリアアップ支援事業」等により 人材が確保できた市内事業所数。市内事業所の成長を支える労働力の確保を図る。	77	48	75			新規
	13-4	起業の促進・社会的企業の活躍に向 け、資金面や情報提供などの支援をし ます。	事業所新設率の全国との比較（経済セ ンサス）	事業所新設率の尼崎市と全国との差。尼崎において社会的企業の活動や起業が生まれ、地 域での経済循環の促進を図る。	54	0.5 (H26)	0.6			新規
【削除指標】 ●尼崎市の職業紹介においてマッチングできた件数 ●雇用・就労相談の件数 ●市内製造業の製造品出荷額 ●市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合										
【魅力創造・発信】 人をひきつける魅力があふ れるまち	14-1	良好な都市イメージを創造し、積極的 にまちの魅力を発信します。	尼崎のイメージが良くなったと回答し た市民の割合	市民意識調査において、「尼崎市の都市イメージがよくなった」と回答した市民の割合で す。まちの魅力を戦略的に発信できたかを測る指標として、都市イメージの向上を目指し ます。	83	40.30%	50.00%	●	●	●
	14-2	地域の資源や魅力を活用し、愛着と誇 りを持つ市民を増やします。	「尼崎が好き」と回答した市民の割合	市民意識調査において、「尼崎のまちのことがとても好き」「まあ好き」と回答した市民 の割合です。市民のまちへの愛着を醸成する事業ができているかを測る指標とします。	79	70.3%	80.0%			新規
	14-3	本市の魅力を実感する機会を増やすた め、市内内外の人の交流を促進します。	市内の観光客入込客数	市内のイベントや観光拠点への訪問者、ホテルの利用者等の数を示す指標です。市内での 交流人口を測る指標として、増加を目指します。	62	2,311,583	2,670,000	●	●	●
	14-4	地域資源の活用や文化芸術活動の担い 手の育成など、まちの魅力と活力を高 めます。	尼崎市総合文化センターおよび本市が 実施した文化芸術事業への参加者数	本市の文化振興の核である総合文化センターおよび本市が実施した文化芸術事業への参加 者数を、地域資源の活用や担い手育成の度合いを測る指標とします。	71	308,556	333,250			新規
【削除指標】 ●市民ボランティアガイドの案内者数										
【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	15-1	地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよ う、歴史や文化財等の魅力を伝えてい きます。	尼崎の歴史に関心を持っている市民の 割合	本市の歴史や文化財等に関する情報発信に努め、まちの歴史に関心を持つ市民の割合を高 めることで、地域への愛着と誇りをはくくむことを目指します。	69	56.0	77.0	●	●	●
	15-2	文化財や歴史資料等の保存や学習機会 の充実など、ともに学びあえる環境を つくります。	歴史や文化財等に関するボランティア 活動参加延べ人数	歴史や文化財等に関するボランティア活動への参加者を増やすことで、市民とともに歴史 や文化財の保存と活用を図り、ともに学びあえる環境をつくることをめざします。	77	3,747	4,792	●		
【削除指標】 ●主催事業の参加者数										
【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能な まち	16-1	環境の保全や創造に取り組む主体の ネットワークを広げ、市域での活動を 活性化します。	身近な自然や生き物を大切にしている 市民の割合	市民意識調査において、「生物多様性の保全を意識した取組を行っている」と回答した市 民の割合です。	47	64.5	68.9	●		●
	16-2	市民や企業の活動を、環境負荷が少な く持続可能なしくみへと転換する取組 を進めます。	市内における二酸化炭素の年間排出量	市内から排出される温室効果ガスのうち、99%が二酸化炭素です。低炭素型のまちづく りを進めることにより、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。目標値は第2次地球温 暖化対策地域推進計画に定める平成32年の数値を記載しています（平成2年（3,956千 t）比15%以上削減）。	134	3,253	3,361 (H32年 度)	●		●
	16-3	身近な自然や生態系を守るなど、継続 的な環境の保全や創出に取り組ま す。	身近な自然や生き物を大切にしている 市民の割合	市民意識調査において、「生物多様性の保全を意識した取組を行っている」と回答した市 民の割合です。	47	64.5	68.9	●		●
【削除指標】 ●市内における二酸化炭素の年間排出量										

	施策の展開方向		指標	指標説明	基準値 (H27)	目標値 (H31)	計画	戦略	施策評価	
	【住環境・都市機能】 快適に安心して暮らせるまち	17-1	市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的に関わる仕組みづくりを進めます。	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	都市美形成の推進や地区計画の活用等により、魅力ある美しいまちを目指すとともに、公園緑地や住宅等を適正に管理することで安全・安心に暮らすことができる住環境を形成する。	82	81.7%	83.3%	●	●
17-2		住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	都市美形成の推進や地区計画の活用等により、魅力ある美しいまちを目指すとともに、公園緑地や住宅等を適正に管理することで安全・安心に暮らすことができる住環境を形成する。	82	82.80%	83.30%	●	●	●
17-3		都市基盤を適切に整備し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	市民意識調査において、「市内が道路や上下水道等の都市基盤が整っており、利便性が高く安全で暮らしやすい」と回答した市民の割合です。道路、橋りょう、河川、上下水道等を計画的に整備・改修・更新することで利便性と防災性の向上を目指します。	115	79.2%	90.0%	●		